

令和 2 年 6 月 1 2 日  
土木部 河川公園課

## 豎川第二公園における一部利用中止について

### 1 経緯

下水道局第一基幹施設再構築事務所が、亀戸地区周辺の雨水処理強化のため、区立豎川第二公園と都立亀戸中央公園をつなぐ東大島幹線（上流部）を新たに施工することとなった。

豎川第二公園に発進立坑を設置するため令和 7 年度末（予定）まで公園の一部が利用できなくなる。

### 2 予定工事

事業者	件名	期間（予定）
下水道局第一基幹施設再構築事務所	東大島幹線工事（上流部）	令和 2 年 7 月～ 令和 8 年 3 月
・ 亀戸、大島付近の浸水対策の一環として、雨水の一部を收容する新たな下水道管を整備する工事。公園には発進立坑を設置する。		

### 3 案内図 豎川第二公園（亀戸 6 丁目 35 番 3 号 占用面積：約 950 m<sup>2</sup>）

